

平成21年第7回（10月）みなかみ町議会臨時会会議録第2号

平成21年10月13日（火曜日）

議事日程 第2号

平成21年10月13日（火曜日）午前9時00分開議

- 日程第 1 議案第98号 みなかみ町長、副町長の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について
議案第99号 みなかみ町教育長の給与及び旅費に関する条例に一部を改正する条例について
議案第100号 みなかみ町議會議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 2 議案第101号 平成21年度みなかみ町一般会計補正予算（第5号）について
- 日程第 3 議案第102号 みなかみ町利根沼田広域観光センターリニューアル工事請負契約の締結について
- 日程第 4 字句等の整理委任について
-

本日の会議に付した事件

追加日程第 1 事件撤回の件について（以下の3議案）

- 議案第98号 みなかみ町長、副町長の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について
議案第99号 みなかみ町教育長の給与及び旅費に関する条例に一部を改正する条例について
議案第100号 みなかみ町議會議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 2 議案第101号 平成21年度みなかみ町一般会計補正予算（第5号）について
- 日程第 3 議案第102号 みなかみ町利根沼田広域観光センターリニューアル工事請負契約の締結について
- 日程第 4 字句等の整理委任について

出席議員（21人）

1番 前田善成君	2番 阿部賢一君
3番 林一彦君	4番 山田庄一君
5番 河合生博君	6番 林喜美雄君
7番 原澤良輝君	8番 穂苅清一君
10番 高橋市郎君	11番 久保秀雄君
12番 小野章一君	13番 中村正君
15番 河合幸雄君	16番 鈴木勲君
17番 森下直君	18番 根津公安君
19番 速水一浩君	20番 本多秀律君
21番 倉澤長男君	22番 阿部源三君
23番 傳田創司君	

欠席議員

9番 島崎栄一君 14番 鈴木幸久君

職務のため議場に出席した事務職員の職氏名

議会事務局長 鈴木初夫 書記 深代和恵

説明のため出席した者

町長	鈴木和雄君	副町長	腰越孝夫君
教育長	登坂義衛君	総務課長	鬼頭春二君
水上支所長	阿部正君	新治支所長	関章二君
会計課長	高橋武志君	総合政策課長	宮崎育雄君
税務課長	木村一夫君	町民福祉課長	石川晃君
子育て健康課長	木暮勤君	生活環境課長	山賀晃男君
農政課長	阿部行雄君	観光商工課長	林昭君
地域整備課長	増田伸之君	教育課長	青木寿君

開 会

午前9時00分 開会

議 長（傳田創司君） みなさん、おはようございます。

10月6日より、休会しておりました本臨時会、本日は定刻までにご参集頂きまして、誠に有り難うございます。

ただ今の出席議員は、21名で定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

開 議

議 長（傳田創司君） これより、本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配布いたしました議事日程第2号のとおりであります。

議事日程第2号により、議事を進めます。

事件撤回の件について

議 長（傳田創司君） 10月5日にみなかみ町長から提出されました、議案第98号、みなかみ町長、副町長の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例についてから、議案第100号、みなかみ町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例についてまでの以上3件について、提出者より撤回したいとの申し出があります。

議案第98号から、議案第100号の撤回の件を日程に追加し、追加日程第1号として、議題にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（傳田創司君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第98号、みなかみ町長、副町長の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例についてから、議案第100号、みなかみ町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例についてまでの撤回の件についてを日程に追加し、追加日程第1号として、議題とすることに決定いたしました。

追加日程第1 事件撤回の件について

議案第98号 みなかみ町長、副町長の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について

議案第99号 みなかみ町教育長の給与及び旅費に関する条例に一部を改正する条例について

議案第100号 みなかみ町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について

議 長（傳田創司君） 追加日程第1、議案第98号、みなかみ町長、副町長の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例についてから、議案第100号、みなかみ町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例についてまで、以上3件の撤回の件についてを議題といたします。

町長から、一括して撤回理由の説明を求めます。

町長鈴木和雄君。

（町長 鈴木和雄君登壇）

町 長（鈴木和雄君） お許しをいただきましたので、議案第98号から、100号の撤回の請求について、提案理由を申し上げます。

みなかみ町の特別職の給与、議員の報酬は、県下でも低い水準になっています。

みなかみ町特別職報酬審議会に意見を求めるところ、5%の引き上げ答申を受けました。

人口2万人規模のみなかみ町に相応しい給与報酬に改定する必要から、提案をいたしましたが、研究不十分のため、みなかみ町議会会議規則第20条の規定により、議案第98号、99号、100号の撤回を請求いたします。よろしくお願ひ申し上げます。

議 長（傳田創司君） 町長から、撤回理由の説明が終了しました。

お諮りいたします。

ただ今、議題となっております議案第98号から、議案第100号までの撤回の件を許可することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（傳田創司君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第98号、みなかみ町長、副町長の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例についてから、議案第100号、みなかみ町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例についてまで、以上3件の撤回を許可することに決定いたしました。

日程第2 議案第101号 平成21年度みなかみ町一般会計補正予算（第5号）について

議 長（傳田創司君） 日程第2、議案第101号、平成21年度みなかみ町一般会計補正予算（第5号）についてを議題といたします。

本件に関しましては、過日の本会議において、すでに提案理由の説明が終了しておりますので、ただちに質疑に入ります。

議案第101号について、質疑はありませんか。

7番原澤良輝君。

7 番（原澤良輝君） 7ページの商工費なのですが、観光特産料理開発研究費というのがあると思うのですが、この研究の期間は何年なのか。それから研究の補助対象の機関と言うのですかね、相手はどういう所なのか。それから補助金を支出した場合の領収書や研究成果の確認方法について教えて下さい。

議 長（傳田創司君） 観光商工課長林昭君。

（観光商工課長 林 昭君登壇）

観光商工課長（林 昭君） 期間は、今年度予算ということで、今年度いっぱいございます。

対象は、水上地区、月夜野地区、新治地区の料理飲食店組合ということで要望が上がっておりますので、それを対象といたします。

補助金ですので、実績報告書を提出していただきます。使われ方、その裏付けとなる領収書等はいただくということでございます。

議 長（傳田創司君） ほかに質疑はありませんか。

8 番（穂苅清一君） 8番穂苅清一君。

8 番（穂苅清一君） 6ページの総務企画費の委託料で、環境力の推進事業ということで一ノ倉沢の代替交通調査業務委託料というのがありますけれども、一ノ倉のそれはバスなのか、あるいはゴンドラなのか、交通機関というのはどこまで調査をするのか、お聞きしたいと思います。

議 長（傳田創司君） 総合政策課長宮崎育雄君。

（総合政策課長 宮崎育雄君登壇）

総合政策課長（宮崎育雄君） 具体的な交通手段については、まだ決まっておりません。

交通手段を含めて、どういったものが良いのかというのを調査していくということでございます。

議 長（傳田創司君） 8番穂苅清一君。

8 番（穂苅清一君） 中身が決まっていないで出されているわけですけれども、交通機関といった場合には、バスや列車を公共交通機関として考えるのですけれども、実は旧水上町の時に取り付け等が、だいぶ大きな問題になった事件があるのでけれども、そういう沢のゴンドラの関係はないのですか。どこまで調査というのはやるのですか。計画がないというのでは、非常にはっきりしないのですけれどもね。

議 長（傳田創司君） 総合政策課長宮崎育雄君。

（総合政策課長 宮崎育雄君登壇）

総合政策課長（宮崎育雄君） 水上町時代にゴンドラの計画が検討されたということは聞いております。今回の調査については、主にハイブリッドバスですとか、そういうものを中心に調査をしてまいりたいと考えております。

議 長（傳田創司君） ほかに質疑はありませんか。

1 3 番（中村 正君） 13番中村正君。

1 3 番（中村 正君） 先程、原澤議員が質問した関連なのですけれども、飲食店組合ということあります。3地区の代表者の名前を教えていただきたいと思います。

議 長（傳田創司君） 観光商工課長林昭君。

（観光商工課長 林 昭君登壇）

観光商工課長（林 昭君） 3地区の代表者の名前は、今、分かりません。

ただ、そういう形で相談をされて、通称「のれん会」という組織を作つて研究をしたいのだという要望をいただいておりますので、お願いをしたいと思います。

議 長（傳田創司君） 13番中村正君。

1 3 番（中村 正君） 先程の課長の答弁では、要望書が出たということでありますけれども、それで尚かつ、その「のれん組合」とか何とかという組織を作るという事の中で、その代表者も決まっていないのですか。

議 長（傳田創司君） 観光商工課長林昭君。

(観光商工課長 林 昭君登壇)

観光商工課長（林 昭君） 要望書ではなくて、要望をいただいたということあります。

議 長（傳田創司君） ほかに質疑はありませんか。

1 3 番中村正君。

1 3 番（中村 正君） 一般的に、町に予算を戴こうというときには、ほとんどの方が要望書なり、陳情書なりを出して、予算を戴いているのが現状であります。それが口頭で要望をいたいたから、補正で組むというのは、何か今までの流れが違うのかなと思うのですけれども。時期が時期なものですから、非常に生臭いという言い方は、失礼かもしれませんけれども、何かそんな感じがいたします。

とにかく、その代表者の名前をお聞かせいただきたいと思います。

議 長（傳田創司君） 町長鈴木和雄君。

町 長（鈴木和雄君） 時期が時期だからというお話しですけれども、そういうことは一切ございません。

今回のことにつきましては、前々から言っておりますように、デスティネーションキャンペーンがあり、それに関連しまして、関係者から要望をいたいたということあります。

このチャンスを上手く活かして、この地にある郷土料理等を中心とした特色あるものを作り行こうという、そういう一つの考え方の中から、この要望があったわけであります。私は大いに口頭でありますけれども歓迎をして、これを予算化した次第です。

関係者が、素晴らしい「みなかみ町」ならではの商品を作ってくれるものと期待をして予算計上をいたしたところであります。

口頭でも、私は前々から予算化をしてきておりますので申し添えておきます。

議 長（傳田創司君） ほかに質疑はありませんか。

7 番原澤良輝君。

7 番（原澤良輝君） 調査業務のことでお聞きしますが、例えば、裏見の滝遊歩道安全対策工事調査業務というのと、後閑駅自由通路建設調査業務ということで委託料が出ているのですけれども、こういった場合は、どの程度のところまですると決まっているのか。

例えば、工事費がどれくらいするのか、工事方法がどのくらいするのかというところで調査をするのか、それとも調査するだけでやるかやらないかというのは、まだ決めるかどうかみたいな調査をするのかという、この2点について教えてもらいたいと思います。

議 長（傳田創司君） 観光商工課長林昭君。

(観光商工課長 林 昭君登壇)

観光商工課長（林 昭君） 裏見の滝の遊歩道については、現在、危険であるということで平成13年に旧水上町で調査をして交通止めをしてあるということです。

諒訪峡も交通止め、裏見の滝の所も交通止め、また、なかなか坤六峠も早く開かないような状況で、非常に観光として痛手があるという事で何とかならないのかという要望をいたしております。それは町と県に、これは要望書でいたしてあるわけであります。

そんな中で、13年の調査で危険だということで、滝を見る観瀑台を作る工事をやったわけなのですけれども、何とか裏から見ないと裏見の滝にならないということで、尚かつ地域の方々はその奥に奥の院があって、時々行っているのだということがありまして、しかば、この調査書に基づいて、安全でそこに行ける方法はないのか、もう一度、そういう

った観点で調査をしていただきたいと。

それからまた一つには提案がありまして、違う道路を造つたらどうだというお話しもありました。それには通る場所が安全かどうかの測量をしなくてはいけない、測量をして、13年に調査をしたものと突き合わせをして、安全かどうか検討をしたいということで、まず検討しないと工事も出来ませんし、まずは安全かどうか、その辺の所を検討をしていかなければならないということありますので、測量をしたり、前の調査と照らし合わせたり、安全かどうかというのを調査したいということあります。

議長（傳田創司君） 地域整備課長増田伸之君。

（地域整備課長 増田伸之君登壇）

地域整備課長（増田伸之君） 自由通路については、後閑地区の関係でありますて、現在、調査をして、これからどのくらいお金が掛かるかとか、位置の問題、また利用者の方々のニーズ、実際に利用をされております地域別の分布調査等を行いまして、それから金額等も出していきたいと考えております。

議長（傳田創司君） ほかに質疑はありませんか。

8番穂苅清一君。

8番（穂苅清一君） 6ページの総務費一般管理費、今一番関心のあります光ファイバー通信の基盤整備事業が進んでいるわけですが、これはみなかみ町だけではなくて、利根沼田全体になろうかと思いますけれども、町については、1億9千万円余りですが、設計と整備を入れると、これについては工事、いわゆる請負費も出ていますけれども、設計も請負も同じ業者が見積もりをしているのか、その業者に対してはどういうふうな準備と言いますか、見積もりしているのか、あるいは利根沼田全体でしているのではないかとも考えますけれども、その点はいかがなのでしょうか。

議長（傳田創司君） 総合政策課長宮崎育雄君。

（総合政策課長 宮崎育雄君登壇）

総合政策課長（宮崎育雄君） 請負業者でありますが、まだ具体的にどの業者とは決めておりません。

ただ、全国的には、NTTが請け負っている例が多いというのが現実でありますて、そういう方向で進むのであろうと予想はしておりますけれども、具体的にNTTに決めたということではございません。

議長（傳田創司君） ほかに質疑はありませんか。

8番穂苅清一君。

8番（穂苅清一君） 確かにNTTが、具体的には今までいろいろな形でもって調査等も進めていますので分かると思いますけれども、利根沼田全体としての連携と言うか、そういう関係は全然ないのでしょうか。

議長（傳田創司君） 総合政策課長宮崎育雄君。

（総合政策課長 宮崎育雄君登壇）

総合政策課長（宮崎育雄君） 利根沼田においては、川場村、片品村が同じような事業を行うと聞いております。

ただ、その町村と具体的に協議、あるいは連携をして、どういうふうに対応をするということは一切やっておりませんので、今後、情報を得る中、また総務省の指導を受ける中で検討をしてまいりたいと考えております。

議長（傳田創司君） ほかに質疑はありませんか。

10番高橋市郎君。

10番(高橋市郎君) 先程、中村議員、原澤議員のされた質問との関連なのですけれども、商工費の料理開発の100万円、口頭で要望があったから出す、まあみなかみ町に来て、何が美味しいのって聞かれて、なかなかこういう物がいいんじゃないっていうのが無いっていうのが現状だというのは、私も承知しております。

議長もそういう関連のお仕事をしていて、当然そういう話も知っているだろうと思うのです。しかしながら、口頭で要望があったと言うが、何時あったのですか。

議長(傳田創司君) 町長鈴木和雄君。

町長(鈴木和雄君) では、口頭ではダメですか。

10番(高橋市郎君) ダメとかではなく、何時あったのですか。

町長(鈴木和雄君) 何時だったでしょうか、それはJRのデスティネーションキャンペーン(以下DC)の問題が出た頃ですよ。JRがDCを入れて、町をもっと売って行こうという話をいただいた頃、こういう話をいただいております。

10番(高橋市郎君) じゃ、いつ頃ですか。

町長(鈴木和雄君) いつ頃でしょう。DCのお話しをした頃のことを思い出してもらえば、ちょっと今は記憶にありません。

議長(傳田創司君) 10番高橋市郎君。

10番(高橋市郎君) 記憶にない要望。今、何でね、もう少し調査研究して、新年度予算で良いじゃないですか。

それと、どういう対象者でこの開発を進めていくのか、そして、その成果というものをどういうふうに今後、町のために利用するのか、そのきちんとした計画があつて初めて予算というのは上げるべきだよ。

それなくして、こういうものを我々が果たして認めて良いのかという、今、疑問を持っているのです。その辺のきちんとした計画を示して下さい。

議長(傳田創司君) 町長鈴木和雄君。

町長(鈴木和雄君) だから、それを郷土料理そのものを研究しようという補助金ですよ。

それを関係団体が、そういう開発をしたいということに対して、町としても期待をして補助を出しましょうということですよ、これで良いのではないですか。

議長(傳田創司君) ほかに質疑はありませんか。

10番高橋市郎君。

10番(高橋市郎君) 関係団体が調査研究をしたいと言う、それは当然そうでしょう。

だから、どういう今後の計画を町がきちんと指導をして、こういう事の中で予算を使って、こういうものはこうなって、こういう事は今後、町として利用していく、開発した人たちが自分たちのためだけではなくて、大いに皆さんができるのかどうかとか、そういうものの計画というものがきちんと練られているべきではないですかという事なのです、当然、その辺。

議長(傳田創司君) 観光商工課長林昭君。

(観光商工課長 林 昭君登壇)

観光商工課長(林 昭君) 特産料理の開発研究をしたいということで、先程言いましたように、3地区の人たちがやりたいということで要望をいただいている。

それについて、内容的には補助金交付申請をいただきます。補助金交付申請の中でこれ

は補助金対象になる、これはならないということはきちんと申し上げたいと思っています。
 それに基づいて、実施をしていただきまして、実績報告書を出していただくと。
 さらに、そこでまた審査をすると。ただ、やり方は、そういう地域の方々が本当に創意と工夫で、いろいろ研究をして、それを申請書に上げていただくというふうに思っております。

議長（傳田創司君） ほかに質疑はありませんか。

20番本多秀律君。

20番（本多秀律君） 先程、町長が補助金を使うことに対して、要望でも口頭でも良いと、それはある意味じゃ私も正しいと思ってる。

ただ、要望であれ、口頭であれ、やはり客体になる人がいるはずです。ただ単にいくら予算を使う時に、客体がいないような感じの予算というのは計上して良いのかどうか。

やっぱり税を使うということですから、はっきりした要望でも口頭でも、何でも私は良いと思っているのですよ。

ただ、口頭でやるときに、先程、町長おっしゃったように何時だったってなあと、こういう話になるのですよ、やっぱり。記憶がはっきりしていません。

要望した人も、要望された側もそんな状態ですから、要望した側も何時だったってなあみたいな話になりかねなくなるわけですよ。

税を使うときに、そういう曖昧なもの判断の中で使って良いのかどうか。

しっかりした、やっぱり公の金を使わせていただくという、「使わせて」という言葉だけじゃなくて、やはり使わせていただくということは、真にそのことをやはり町民の皆様に分かり易くすることが大事であるから、口頭が悪いとは言ってません。

だからこそ、要望する側、受ける側が必要であって、その事を慎重に議論しているのだとという事を我々が示す意味でも、やはりその事が非常に大事だと。そういう認識を我々も執行部側も、議会の側も持つてすることが、やはり税をしっかり監視をしてるのだなと。

皆様に分かり易くお示しするのだという所になければ困ると私は思うのですよ。

口頭が必ずしも悪いなんて私は思っていません。ですけれど、口頭というのは、ややもするとそういうことになりがちになる。だからこそ要望する側、要望される側、しっかりした物が必要になるということは、そんな事は、我々は、私は正直言いまして、言わずもがな（言わなくても分かっている）と思っていました。

確かに口頭で悪いなんて、私は思っていません。そんなケースがあったかもしれません。

ですけれど、それはそれなりに理由があった。

今、予算を基本的に上げようというときに、やはりしっかりした物がなければ、私は困るのではないかと思っていますので、口頭が悪いとは言いませんけれども、やはりその事の予算を付けるときの主体と客体をはっきりしなければ、やっぱり此處で可決するっていう時に曖昧になりがちになる。ここはしっかりするべきじゃないのかなと私は思います。

その点についていかがですか。

議長（傳田創司君） 町長鈴木和雄君。

町長（鈴木和雄君） 今、本多議員が言われますように、口頭での要望というのはいっぱいありますよね、議員さんからの場合は、大体口頭でしょう。

要するに、こういう予算化をして、こういう事業を興してやりましょうと、そういう一つの話し合いの中で、一つ一つ予算化していきますよね。だから、一つのはっきりした姿

が予算ですよ、これ。だから、要望を受けたのは、恐らく9月以前か、9月補正に間に合わなくて、大体その前後だと思いますよね。そして今回、この臨時議会があったから、ここで補正をしたと、ここが今はっきりしているところですよ。

先程言いましたように、理由はD C等がありますので、それに上手く載せて、この町の郷土料理を作つて行こうという目的で、これから調査研究をやるのだということではつきりしているのではないですかね、どうでしょうか。

議長（傳田創司君） 20番本多秀律君。

20番（本多秀律君） ですから、私がさつき言ったように、口頭要望が間違っているなんて言つてはいないのです。そういう事もあったっていう事を言つてはいるわけです。

ただ、基本的に予算を付ける時に、まして3つ地域の代表だという「のれん会」的なような話もありました。そうなると、ある程度のA、B、C、3つの何らかの形は、課長に見せているからこそ、こういう事を提案しようとしているのじやないですか、そうだと思いますよ。

まるつきり標語で、まるつきり何も無いような物を予算化して、これをやろうとする。

しかしねえ、私たちも見にくくもの、それゼロじゃないですよ。

さつき町長が言うように、そういうケースは無しとしない面があります、確かに。

だけれども、今言つてはいる、この代表者名「のれん会」とか、料理飲食店の中で一つの新しい物作りをしたいということは、先程、高橋議員が言つたように、みんなだって、そう思つていますよ、その事は分かります。

ですけれど、やはり飲食店組合と言つてはいる以上、誰かいるわけですか。その申し出を必要としているグループなり、団体なり、何らかの人がいるはずですよ。

おそらく課長は分かっているはずだと思うのだよ。そのことを敢えて、公表しないでいるっていうこと自体もちよつとおかしいしね、我々議員は可決しなくちゃならないのだから、あまりにも適當みたいな感じじゃ困るじやないですか、議会ですよ。

議長（傳田創司君） 町長鈴木和雄君。

町長（鈴木和雄君） ここに書いてあるのはですね、みなかみ町観光特産料理研究費、これは補助金ですよね、だから料理店関係者等々から、そういう要望は聞いていましたよ。

ではこれについて、この補助金をどういう格好で使おうかということは、これからいろいろと、今一番言われているとおり、のれん会が良いのか、何々が良いのか、いろいろあると思いますけれども、それは十分に検討をして、この趣旨に沿つた補助金として使えるように、これからはしていきたい、場合によってはこれは観光協会にお願いするかも分かりませんよ、今はなつていませんけれどもね。

観光協会なら観光協会の事業としてお願いをして、関係者に集まつてもらって、この開発をするかも分かりませんし、町が要望を受けた関係者や団体に話を投げて、これを研究してもらうかも分かりません。そういう方向で進んでいきたいと思っているわけです。

議長（傳田創司君） 20番本多秀律君。

20番（本多秀律君） 今、観光協会もひょっとしたら、その中に入るかもしれない。

実は、前に観光商工課の予算の中に、実はその他の補助金というものがあったのですよ。

その他の補助金、何だか分からぬような補助金自体は「その他」みたいな感じの予算の話が、実はありました。そういう時にやはりですね、目的をはっきりしないような形に見えますよね、今の話。

さっき課長が言ったのは、3つの代表の「のれん会」みたいなものもイメージしていると。

それで3つが一つになって特産品を作るのだという事は、主旨として非常に良いと思うのですけれども、それで場合によったら、今町長の話、観光協会も入るかも知れないと。

要するに執行部側も何をどのように、どういう形でやって行こうというイメージがまだ決まっていないようにしか聞こえませんよね。ただ、補助金を出せば良いのだと。

出しておいて、あとは「のれん会」だとか、適当に決めておけ、場合によったら、観光協会でも良いじゃないかとか、何かねえ補助金だけ付けておいて、まあ皆さん、言葉は良くないかも知れないけれども、適当にお使い下さいよ、DCもあるじゃないですか、上手く回せばいいじゃないかと、どうもこんな風にしか聞こえない。

だけどね、やっぱり、それじやあ私はいけないと思うのですよ。主旨は良いわけですから、しっかりして。これもやって欲しいよということも言うべきだと私は思うのですよ。

担当課長だって、そういう事をしっかりやってるはずじゃないのですか。

そうじやなければね、予算を運用するときに、やっぱりしっかりした対応をね、税を使うということが基本にないと非常に困ると私は思います。

具体的な説明、課長あったら、言って下さい。

議長（傳田創司君） 観光商工課長林昭君。

（観光商工課長 林 昭君登壇）

観光商工課長（林 昭君） この要望については、水上地区の飲食店組合長さんが承知していると、新治地区も、月夜野地区も一緒になって、「のれん会」という形でやるのだという事をお聞きしまして、現在、DCの資源調査が250くらい上がっておりまます。

このうち料理部門は、50数点上がっているということあります。

ただ、これは非常に、言いますとバラバラというのが現実でございまして、先日もB級グルメをやっていましたけれども、富士宮市では焼きそばがどこでも食べられるというような形で地域をピアールするということがあります。

そういったようにですね、飲食店組合の方々がそういった形で要望をということで来ていただけるならば、この地域の食というものをどこでも出せるようにということで、それを研究していただくことであるならば、それは当然補助金を出したいということあります。

それで、これにつきましては補助金交付申請書をいただきまして、それで、だから一部の方が使うということでは補助金交付申請を出されても上手くないと、ただ、今言いましたように、組合、また地区ごとの組合が一緒に連携をして、申請を出していただいたものに対して、ぜひもう期間が短いわけですけれども、予算が使えるのが半年ですから、その中でぜひ研究をしていただいて、来年、再来年につなげていっていただきたいということで計上させていただいたということでございます。

議長（傳田創司君） ほかに質疑はありませんか。

7番原澤良輝君。

7番（原澤良輝君） 5ページの調査費の関係なのですから、臨時財政対策債を5億円から5億7,690万円に増額したのですけれども、ただ交付税措置がされると思うのですけれども、こういった場合は、どの程度、いつ頃されるのかというのは、補正でなった場合は一緒になるのですが、それとも別々になるのですか。

議長（傳田創司君） 総合政策課長宮崎育雄君。

(総合政策課長 宮崎育雄君登壇)

総合政策課長（宮崎育雄君） 臨時財政対策債でございますが、本来、地方交付税で措置されるべきところを交付税会計が、収入が間に合わないということで、地方全体で借金をして行こうという主旨の起債でございます。当然、その元利償還金については、地方交付税で100%措置をしていただけるということになっております。

ただ、今の質問で当初予算、それから補正ということでございますけれども、これは当初予算を組む段階では、交付税の総額、あるいは臨時財政対策債の額が分かりませんので、予想で5億円ということで計上をしたわけです。それで実際に基準財政需要額等を算出して、決定した額に対して起債をするということでございますので、今回の補正については、7月の算定で決定した額に対する補正の増額でございます。

議 長（傳田創司君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（傳田創司君） ありませんので、これにて議案第101号の質疑を終結いたします。

これより議案第101号について、討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

13番 中村正君。

（13番 中村 正君登壇）

13番（中村 正君） ただ今の平成21年度みなかみ町一般会計補正予算（第5号）について、反対の立場で討論をさせていただきます。

本補正予算におきましては、光ファイバー等、重要な案件があることは承知しておりますし、そういうことを展開しなければならないということは十分承知しております。

また、そういう流れの中で、今回のこの「のれん会」と称する100万円の補助におきまして、行く先が分からぬ、代表者がはつきりしない、その部分について、私は大変憤りを感じているところでございます。

デスティネーションキャンペーンに向かいまして、いろいろな研究・調査をすることは重々承知しているつもりでございます。

ただ、重ねて申し上げますが、行き先の分からない所に予算が付くということに対しまして反対の立場で討論とさせていただきます。

議 長（傳田創司君） 次に賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議 長（傳田創司君） 次に反対討論の発言を許します。

8番 穂苅清一君。

（8番 穂苅清一君登壇）

8番（穂苅清一君） 補正予算について、反対いたします。

先程来、論議されてきている問題というのは、非常に議会の運営を今後スムースにやつて行く上で、非常に重要な問題を含んでいるかと思います。

常々、私もこういう補正予算が出る中で、何か間に合わせ的な、急いでここに載つてしまえば、あとは実行できるというような、そういうことが感じられてしまうような中身というのは、割合と今までありました。

今回の場合も金額が多い、少ないではなくて、これは当然、町民から集めた税金が公平

に正しく使われているかどうかというのを監視するのが、この議会の役目であろうかと思います。

金額的に言えば、先程、私も質問しましたけれども、光ファイバーの問題などについては、かねてから住民からのそれぞれ要望書も出されておりますし、そういう点で、必要不可欠な事業ではあろうかと思います。

しかしながら、質問してみると、細かいことはなかなか分かってこない、他の点についてもそういうことが言えます。

予算化する以上は、ある程度、裏付けというものは、町と行政というものは取つておく必要が当然あろうかと思うのです。それは当たり前だと思うのです。

今まで従来ですね、住民の要求はいろんな形で出ております。

例えば、口頭で何とかこういうのをやって欲しいとかということで、一番最初の走りはそこかもしれません。

しかし、承知のように議会にかけられるのは、陳情と請願であります。

そして、要望書は要望書でも、陳情には至らないけれども、要望書だけは出して、皆さんに理解を先に求めておこうという形でもって、議員を通じて要望書を出されるケースもありますし、あるいは地元から直接、要望書が出されることもあります。

つまり要望書によって、担保される、裏付けなるものがはっきりするわけだと思います。

そういうことが先程来、論議されているように、行動でやって、何でも受付するようであれば、今後は全部、口頭でやればいいじゃないかということにもなってしまうのですね。

それでは非常に議会運営上、物証というものが何もない、裏付けというのも何もないという形で、どんどん事が進んでしまうのではないでしょうか。

それでは予算のバラまきというふうに言われてもしようがないかと思います。

私は、そういう点で、今出されていた、金額は確かに少ないものかもしれませんけれども、観光商工費の中のみなかみ観光特産料理開発研究費の補助金としての100万円、それが金額的には少ないかもしれません。

しかしながら、今聞く範囲においては、非常に不明瞭な、しかもちゃんと答弁が出来ないというような、行政側の姿勢というものは、非常に問われてしまうのではないかと思います。

今後、こういう事のないようにしていただきたいと思いますし、そういう点でこれについては、承服するわけにはいきません、反対いたします。以上です。

議長（傳田創司君） ほかに討論の発言はありませんか。

11番久保秀雄君。

（11番 久保秀雄君登壇）

11番（久保秀雄君君） 議案第101号、平成21年度みなかみ町一般会計補正予算（第5号）に賛成の立場で討論をいたします。

みなかみ町は今まで、観光と農業、この2つの産業を基軸として発展して行こうと、4年間を経過してきました。

振り返ってみると、財政面でも大きな改善をされて、この4年間が順調に経過してきたと、これは誰もが認識をしてきているところであろうと思います。

今回、補正の中で、一番の議題になっているのは、みなかみ町観光特産料理開発研究費

の補助金100万円であります。

この100万円については、全協の中でもDCキャンペーンの取り組みについて、議員各位のご理解をいただき、12月までにいろいろな企画を出していただくということで、各関係団体にもお願いをして、先程の答弁にもありましたように、企画で約250件、そのうち料理関係が50件が出ているということであります。

今、みなかみ町の観光は、大変に厳しい現状の中におかれています。

町や各団体が中心となって、観光を活性化させていく、これは町の発展にとっても大変に急務な仕事ではないかと思います。

そういう意味で、この100万円についても、各団体、また町が協力をしながら、研究開発をして、来年、サブのデスティネーションキャンペーン、それから再来年のDCの本番に向けて取り組んで行く、そして、この再来年、本番のDCで大きな成果を上げていく、そして、その後にも、この勢いを持って、みなかみ町の観光を活性をさせて行こうと、こういう事が非常に大事ではないかと思います。

この補正予算を見ると、今まで一般質問でも出されていた光ファイバーの件、また幼児教育の件、大きな意味でこれらを補完する内容になっています。

ぜひ、この内容をご理解いただき、議員各位のご賛同をお願いしたいと思います。

議長（傳田創司君）ほかに討論の発言はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（傳田創司君）ありませんので、これにて議案第101号の討論を終結いたします。

議長（傳田創司君）暫時休憩いたします。10時00分より再開いたします。

（9時50分 休憩）

（10時05分 再開）

議長（傳田創司君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

議長（傳田創司君）議案第101号、平成21年度みなかみ町一般会計補正予算（第5号）についてを起立により採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（傳田創司君）起立少數であります。

よって、議案第101号、平成21年度みなかみ町一般会計補正予算（第5号）については否決されました。

日程第3 議案第102号 みなかみ町利根沼田広域観光センターリニューアル工事 請負契約の締結について

議長（傳田創司君）日程第3、議案第102号、みなかみ町利根沼田広域観光センターリニューアル工事請負契約の締結についてを議題といたします。

町長より、提案理由の説明を求めます。

町長鈴木和雄君。

(町長 鈴木和雄君登壇)

町長（鈴木和雄君） 議案第102号、みなかみ町利根沼田広域観光センターリニューアル工事請負契約の締結について、ご説明申し上げます。

本工事は、利根沼田観光センターの2階を株式会社プリンスから譲り受け、レストラン及び厨房を事務室、会議室、ホールに改修する工事であります。

改修内容につきましては、観光センター改修検討委員会において、5月1日から9月10日までの間に3回検討していただき、その結果を基本計画としてまとめました。

この基本計画に基づき、実施設計業務を委託し、10月8日、8社による指名競争入札を実施しました。

その結果、増田建設株式会社、代表取締役増田文明が、消費税424万円を含め8,904万円で落札いたしました。

このため地方自治法第96条第1項第5号、及びみなかみ町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。よろしくご審議の上、ご議決下さいますようにお願い申し上げて提案理由の説明といたします。

議長（傳田創司君） 提案理由の説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。

議案第102号について、質疑はありませんか。

7番原澤良輝君。

7番（原澤良輝君） この予算を立てるときにちょっと問題になったのですけれども、この所のアスベストの処理はどういう風にしたのかというのと、地震対策と一階部分の広域市町村組合との協議は整ったのかについて教えて下さい。

議長（傳田創司君） 観光商工課長林昭君。

(観光商工課長 林 昭君登壇)

観光商工課長（林 昭君） まず、アスベストの件ですが、顕微鏡検査等を実施したところ、認められなかったと、無いという結果になりましたので、アスベスト対策工事は行わないで済むということになりました。

それから、広域との関係ですが、先日も担当課長会議があり、結論が出るわけではございませんが話し合いをしながら、下階の観光センターも改修をして行こうという方向で、大体そのような形になったろうということで、それを事務局がまとめて、理事会の方にお諮りをするという状況でございます。

耐震対策については、57年の建設ということで、今回特に協議の中では土木、また消防等の協議の中では、それは無いということで耐震工事は行いません。

議長（傳田創司君） ほかに質疑はありませんか。

7番原澤良輝君。

7番（原澤良輝君） 予定価格と入札業者、入札価格、落札率を教えて下さい。

議長（傳田創司君） 観光商工課長林昭君。

(観光商工課長 林 昭君登壇)

観光商工課長（林 昭君） 予定価格は、消費税抜きで8,500万円でございます。

落札額は消費税抜きで、8,480万円でございます。

指名業者は、木村建設株式会社、泉土建株式会社、須田建設株式会社、増田建設株式会社、萬屋建設株式会社、沼田土建株式会社、株式会社関工務所、石坂建設株式会社の8社であります。

落札率は計算しておりません。今言った8, 500万円から、8, 480万円という事でございますのでお願いします。

議 長（傳田創司君） ほかに質疑はありませんか。

7番原澤良輝君。

7 番（原澤良輝君） 下請け業者がある場合の町の指導はどうするのかお聞きします。

議 長（傳田創司君） 観光商工課長林昭君。

（観光商工課長 林 昭君登壇）

観光商工課長（林 昭君） 工事そのものが、電気設備工事、機械設備工事が全体の直接工事費内の半分以上を占めるということで、当然下請けが入れるのであろうということで、指名の方も特定建設業許可を取っている会社だけということになっております。

そういうものに基づきまして、届け出をしていただくということになると思います。

議 長（傳田創司君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（傳田創司君） ありませんので、これにて議案第102号の質疑を終結いたします。

これより議案第102号について、討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

7番原澤良輝君。

（7番 原澤良輝君登壇）

7 番（原澤良輝君） 議案第102号、みなかみ町利根沼田広域観光センターリニューアル工事請負契約の締結について、反対討論を行います。

平成20年度補正予算（第8号）の討論でも申し上げましたが、町の本庁舎と分庁舎の関係があります。観光センターをリニューアルし、観光商工課が本庁舎から移転、商工会が改善センターから移転することになります。

全国的には、農協と農政課が同一建物に入ったり、同一フロアにしたりという事例も聞きますけれども、しかし町の方法というのは一貫性がないと考えます。

以前、保健福祉課が社会福祉協議会と保健福祉センターの同一建物で仕事をしておりました。本庁舎をリニューアルし、保健福祉が本庁舎に移転してしまって、保健福祉センターの方は、半分がガラ空きの状態になりました。

今回は逆に、観光センターをリニューアルして、観光商工課が本庁舎から移転をして、改善センターから商工会が移転をすれば空き家になってしまいます。

リニューアルのための移転と言われないようにしなければならないんじゃないかなと思います。

もう一つは入札方法ですが、随意契約や指名競争入札は例外とすべきで、条件付きであっても一般競争入札をすべきだと考え、反対討論といたします。

議 長（傳田創司君） 次に賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議 長（傳田創司君） ありませんので、これにて議案第102号の討論を終結いたします。

議案第102号、みなかみ町利根沼田広域観光センターリニューアル工事請負契約の締結についてを起立により採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

議 長（傳田創司君） 起立多數であります。

よって、議案第101号、みなかみ町利根沼田広域観光センターリニューアル工事請負契約の締結については原案のとおり可決されました。

日程第4 字句等の整理委任について

議 長（傳田創司君） 日程第4、字句等の整理委任についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今臨時会で議決された案件について、その字句等の整理を要するものについては、會議規則第45条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長（傳田創司君） ご異議なしと認めます。

よって、字句等の整理については、議長に委任することに決定いたしました。

議 長（傳田創司君） 以上で、本臨時会に付議された案件の審議は、すべて終了いたしました。

町長閉会あいさつ

議 長（傳田創司君） 閉会にあたり、町長より挨拶の申し出がありますので、これを許可いたします。

町長鈴木和雄君。

(町長 鈴木和雄君登壇)

町 長（鈴木和雄君） 平成21年10月臨時議会の閉会にあたり、一言挨拶を申し上げます。

私の任期も余すところ僅かとなりました。

10月5日開会の臨時議会に、特別職の給与並びに町議会議員の報酬等に関する条例改正と補正予算等を提出しましたが、条例改正は取り下げ、補正予算は再開の13日最終日に否決されました。

町長として最重要施策の一つは、全町に情報インフラの整備を行うことでしたが、否決されたことにより猿ヶ京局と藤原局の光ファイバー網の整備ができなくなりました。

反対理由は、観光振興費の観光特産料理開発研究費補助金100万円の要望者と使途が不明とのことですが、私には納得できませんでした。

何故ならば、それはDCキャンペーン（JR・群馬県と県内市町村共催の観光宣伝）に備えて、この機会に町内で生産する食材を用いて町特有の郷土料理を考案し、特色ある観

光地づくりを考えているからです。

今、議会の否決は予定する主要施策の停止であり、単に観光特産料理開発研究費補助金に留まらず、光ファイバー網の整備をはじめ、企業誘致に伴う悪戸～矢瀬線の道路整備、月夜野わんぱくクラブ別棟建設、更には後閑駅自由通路建設調査等ができなくなりました。

100万円の使途等が納得できないとの理由で、1億8千万円余の補正予算案を否決しましたが、それなら何故、私が常々言っているように修正案を提出されなかつたのでしょうか。

今臨時議会は会期が9日間と、日程的にも充分余裕がありました。しかも、反対討論の中で光ファイバー網の整備には賛意を示しており、なおさら理解に苦しみます。

結果的には補正予算の全てが否決され、この事によって光ファイバー網の整備に関する国の公共投資臨時交付金の決定が危ぶまれ、町道悪戸～矢瀬線の整備が遅延することから誘致企業にも迷惑を掛ける等、その責任は極めて重大であります。

公職にある私達は、例えどんな状況に置かれても感情論に流されることなく、常に冷静に先見性をもって住民福祉の向上にあたる使命感を持って欲しいものです。

そして町政に携わるものは、町民の生命・財産を守る責任と誇りを持ち、町民の幸せを念頭に活躍することを第一義としなければなりません。

特別職、町議会議員等に関する条例改正は、町長と町議会議員は改選後の適用でした。

では何故、今改正を考えたのかであります。それはいずれも県下で極めて低い額であり、全国町村会からの情報、更には県内の類似町村の額と大きな開きがあるからであります。

では何故、低いのかであります。それは、当時の合併協議会（会長・鈴木和雄）が3町村の財政指標等を分析したところ、新生「みなかみ町」の財政が極めて悪い状況にあることが分かったからです。従って、合併による人口や面積、更には財政規模等に関係なく、いずれも3町村の中間の額を取ることとし、特別職は新治村の給与額（町長月額68万円）を、町議会議員は月夜野町の報酬額を採用することにしました。

私は「隗より始めよ」と給与額30%カットを公約に町長選挙に立候補し、当選の栄誉を得てこれを実行しました。加えて、職員は平成19年4月から勧奨退職制度の早期退職を受け入れて頂き、私は職員が町を思う気持ちに感謝し、特別職の給与を50%カット（町長34万円）にしました。そして、私が退任する前日に、条例で示す給与額（町長月額68万円）に戻るように改正しました。

尚、行財政改革行動指針は、町村合併特例期間の平成27年度までの計画ですので、新町長は行動指針を着実に実行し、揺るぎない町づくりの財政基盤を築かれることを期待します。加えて、行財政改革は町民と職員の協力があつて行えるものです。従って、特別職の給与等のカットは、行財政改革の方針に添って給与額等を定め、引き続いて実行されることを念願しています。

以上の経緯から、私は退任にあたり人口2万人規模のみなかみ町に相応しい給与と報酬の改訂を考え、「みなかみ町特別職報酬等審議会」のご意見を伺いました。

質問の内容は、県平均の程度に引き上げたいとするものでしたが、委員の中からは今日の経済状況下での増額は厳しいとの意見が出されたと伺いました。2回に及ぶ審議がなされ、その結果は「常勤特別職の町長・副町長・教育長、そして議会議員は概ね5%の増額をされたい。」とする答申を頂きました。その答申を受けて、本臨時議会に提案した次第であります。

その後、日本共産党みなかみ町委員会10月11日発行の「みなかみ民報」では、新聞折込みで「お手盛り値上げ」と表記したチラシを配布し、また全員協議会では一部の議員から町長選挙に絡めた発言があったと伺いました。

この改正は辞めていく町長に一切の利得はなく、誤解を招く「お手盛り値上げ」の記述は誠に遺憾であります。また、私の退職金に触れていますが、これは県内の町村と一部の市で「群馬県市町村総合事務組合」を構成し、その規約に基づいて行われているのであり、一自治体の考え方で自由になるものではありません。

尚、インフルエンザ予防接種補助は間違った記述であり、町民が大変に迷惑しております。「みなかみ民報」は責任を持って、正しい情報を周知徹底して下さい。

私は前述の通り、新生という冠が取れるこの機会に、特別職並びに町議会議員の給与等を県平均に近づけたいと考えていました。その上に立って、行財政改革行動指針に取り組む期間は、特別職の給与等のカットは引き続いで行って欲しいと熱望していました。しかし側聞するところ、これらの議案上程から町長選挙に絡めた発言等があり、私としては極めて心外であり、条例改正を取り下げました。

今後は新町長の下で充分に協議・検討され、適切な審議を得て結論に導かれることが期待します。

顧みますと、私は昭和63年7月、新治村長に就任して以来5期、更には平成17年10月に新生「みなかみ町」初代町長に就任して1期の通算21年余の長きわたり、村政・町政を担当させて頂きました。

この間の社会経済情勢はご案内の通り、バブル経済の崩壊、三位一体改革、更には世界的な金融不安等から目まぐるしく変わり、地方財政はその都度、厳しい状況下に置かれました。その中にあって私は、国・県の動向をより早く知ることに努め、常に「最小の支出で最大の効果を上げる」ことを心掛けて、一意専心職務に精励してきました。

加えて、国は構造改革の名の下に市町村合併を進め、「月夜野町・水上町・新治村」は、平成17年10月1日に合併し、新生「みなかみ町」が誕生した事は特筆すべきです。

そして、今日では合併特例の措置を有効に生かして、「財政再建」と「夢のある町づくり」が順調に進んでいることは、誠に喜ばしい限りであります。

しかし、合併当初の町財政状況は予想以上に悪く、経常収支比率は102.8%で県内ワースト1位、実質公債比率は20.7%のワースト2位であり、行財政改革は「待ったなし」の状況がありました。

幸いにして町民の理解と協力、更には国・県のお力添えを得て、この四年間の行財政改革で一定の成果を上げることができました。

お陰様で経常収支比率は90.7%と改善され、実質公債比率も平成22年度には知事の許可なく起債ができる17%前後になる見込みであります。併せて、耐震補強等の教育施設整備や念願の都市計画事業にも着手でき、更には子育て支援策やこども医療費の無料化、そして企業誘致にも成功し、1期4年間でやるべきことは概ね実現できたと思っています。

時代は今、大きな変革の時であります。今後多くの困難に直面することがあると思いますが、今月25日に選出される新しい町長の舵取りの下で、みなかみ町が全国に誇れる「利根川源流の町」として大きく発展することを願っております。

そして私自身、30歳で新治村議会議員として地方自治に参画してから38年余、この

間、故郷の発展を思い、住民福祉の向上に全力投球できたことは私の誇りであり、悔いのない充実した人生でありました。

今後は一町民として、常に夢と希望を掲げ、かけがえのない「みなかみ町」の発展のために微力を尽くす決意であります。

これまでお寄せ頂いた議員各位、そして議場に居られる副町長、教育長を始め、職員の皆さん、そして全ての町民の皆さんに、長い間のご厚誼とご指導に心から感謝と御礼を申し上げます。みなかみ町の益々の発展を祈念して、閉会のご挨拶といたします。

ありがとうございました。

— 拍 手 —

閉 会

議 長（傳田創司君） これにて平成21年第7回（10月）みなかみ町議会臨時会を閉会いたします。大変にご苦労さまでした。

（10時25分 閉会）